

「昭島市特別支援教育推進計画」(案)に関するパブリックコメントの結果について

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	策定委員会の考え方
1	全体		課題と年次計画が挙げられているが、問題意識をもち、着実に速度を上げて取り組んでほしい。なぜなら、児童・生徒はこのあいだにもどんどん成長していくのである。	準備が整った段階で取り組むことができるものは、先取りして進めてまいります。
2	全体		する必要がある…ばかりで、市の方針がみえてこない。結局何がしたいのか、必要だからどうするのか全く分からず年次計画もスピード感に欠け、パブリックコメントに期待した分、ずいぶん先のことに感じてがっかりです。「必要」の先が知りたい。	同上
3	全体		昭島市特別支援教育推進計画を立てた、教育委員会の委員名簿が添付されていませんが、これは添付ミスでしょうか。それとも非公開組織なのでしょうか。通常は委員名簿に役員名や選出区分等のったものが添付されるのではないのでしょうか。	最終の計画には委員の名簿を添付いたします。
4	全体		意見書の意見欄が小さすぎる。あまり書かれないのかしらという声が出た。また、本当にパブリックコメントを聞きたいのなら、もっと大きく広報にのせてほしかったし、各教育機関にも伝達してほしかった。私たちのような、市内の育児サークルなどに声かけや直接お話を聞きに来てまたは呼んでくださったらよいという声もありました。	意見欄の大きさにつきまして検討いたします。今後説明会を行い、多くの方の意見を伺うようにしてまいります。
5	全体		東京都第3次計画より昭島の特別支援教育がより良い支援教育になっていくことは、本当に嬉しいことである。達成は簡単ではないが、推進・改革してくださる先生方の、未来の子ども達のために願う熱意と情熱、そしてその教育こそが昭島の未来を作っていくという責任を絶えず感じていただきながら、ぜひ目標に向かい全力で一致団結していただきたいと願う。	ご支援ありがとうございます。今後も関係各機関と連携して昭島市の子どものために取り組んでまいります。
6	全体		働く親にとって、学童はとても大事な場所です。特に障害のある子どもは親の送り迎えが必要です。自分で離れた場所の学童に行けないから、学校から一番近い学童に行かせたいと思うのが、親の気持ちです。ですが、障害のある子どもの枠は少なく、待機児童になる可能性が非常に高いのが現状です。	特別支援教育の視点で、担当課と連携してまいります。

7	1		「特別支援教育」の言葉について 法の名称に「特別支援教育」とあるが、特別なことではなく、個々のニーズにあった教育、個別支援教育であると思う。特別という言葉を使う限り、特別なものであり、利点もあるが、特別扱いとなっている。現法の下では、内容にあるべき姿をきちんと示し取り組むべきである。	「特別支援教育」という言葉だけではなく、一人一人のニーズに応じた適切な指導を行うよう努めてまいります。
8	1		国の障害者基本法の一部改正と教育を受ける権利のことを踏まえ、本計画の冒頭に「国の動向・考え方」を入れてほしい。	ご意見を取り入れ、国の関連法という言葉を入れました。
9	1		特別支援教育には「校内委員会の充実」が欠かせません。そのためには、「全ての職員に特別支援教育の大切さを周知すること」「コーディネータが相談できる場を作ること」(情報収集・市内連絡会)また、校内委員会として「専門家によるアドバイス体制」が必須だと思います。	校内委員会の充実を図るために、すべての教員及び各校の核となる特別支援教育コーディネーターの専門性を高める研修を行ってまいります。
10	3		全校に在籍する発達障害の児童・生徒へのそれぞれ障害の種別と程度等に応じた教育を行っていると思いますが、具体的にどのようなことを行っているのか。	個別の教育支援計画を立てた後に、具体的な個別指導計画を作成し、障害の種別と程度に応じた教育を行っております。
11	3		基本的な考え方 共生社会とは、どんな社会をイメージした言葉なのか、全文にその理念がどう反映されているのか。障害者の権利条約にある、教育の権利をうける権利保障とインクルーシブ教育を視野に入れているのか、我が国は遅れているとき、前進を望む。	インクルーシブ教育システムに基づき、連続性のある「多様な学びの場」によって、障害の有無にかかわらず積極的に参加・貢献していくことができる社会を目指してまいります。
12	3		基本理念で終わらせず、現実のものとするようお願いします。	年次計画に基づいて着実に実現してまいります。
13	3		この計画にはインクルーシブ教育という言葉がどこにも見当たらないのですが、そういう概念はないのでしょうか。通常の学級に入学し途中で個別の支援が十分にいかないことから、特別支援学級に転学するという件も聞いております。	インクルーシブ教育システムを踏まえて作成していましたが、そのことが鮮明になるように、基本的な考え方で示させていただきました。
14	5	1-(1)	特別支援学級の学習内容 子どもが中学校から特別支援学級に入級した。学習内容について、入学してから知ることばかりで驚いた。通常の学級の内容にほとんど触れないこと、通常の高校入試に全く対応していないこと等ある。入学前の相談では具体的な学習内容が分からなかったため、ある程度保護者に伝えるようにした方が入学してからの納得度が違うと思う。	今後も特別支援学級の学習内容につきまして、保護者の方に十分説明したうえで就学相談を進めてまいります。

15	5	1-(1)	<p>教育内容の充実 障害のある子どもの早期発見、早期療育のシステムの立ち上げと成長を見守り支援する「子どもと家庭を支援するネットワークシステム」が必要である。今あるシステムの早急な拡充を望む。(p17エリアネットワークの活用とも関連)</p>	<p>現在あるシステムの見直しを早急に行い、連携をしております。</p>
16	5	1-(1)	<p>情緒障害等通級指導学級の増設 他校にある通級に通う保護者にとっては、通級の利用ははてしなく負担が大きい。1日も早い通級指導学級の全校設置が望まれる。また、その実現までに巡回指導を手厚く、放課後支援教室を1校でもいいから次年度開設するという意気込みがほしい。</p>	<p>巡回指導・在籍校訪問を含めて、来年度より情緒障害等通級指導学級の指導を充実させてまいります。</p>
17	5	1-(1)	<p>固定学級の教育課程を充実させる必要がある 固定の特別支援学級が充実していないため、教育課程の難易度でねじれが生じている。</p>	<p>固定学級の教育課程を更に充実させるため講習会や研修を行ってまいります。</p>
18	5	1-(1)	<p>通学期間にどこまで学習面を伸ばすのか、生活面を改善できるのか教育課程を細かく分類した資料をスケール化してほしい。特別支援学級1年生の時だけ通常の学級1年生と同じ教科書を配布されますが、全く使わないのでお金・資源の無駄かと思えます。その分他にまわしてください。</p>	<p>特別支援学級での取り組みが明確になるよう、個別の指導計画の充実や保護者との連携を図り教育課程の充実を図ってまいります。</p>
19	5	1-(1)	<p>特別支援学級をもつ学校は、設備を整備してほしい。(例としてチャイム・校内放送で聴覚過敏な子は疲れてしまう)</p>	<p>子どもに合った環境を整えてまいります。</p>
20	5	1-(1)	<p>教育内容の充実 小学校入学時は特別支援学級で入学し、その後通常の学級に戻れるようにして下さい。戻れないのでは、特別支援学級にいくのを躊躇してしまいます。低学年・中学年の内に特別支援学級で安定させ、様子を見て高学年で通常の学級にいくのが高機能自閉症の扱いではベストだと思います。理想を言えば、情緒の固定特別支援学級があれば良いと思います。また、中学校にこそ情緒の固定特別支援学級があれば、小学校からの接続がうまく生かせると思います。</p>	<p>就学相談の充実を図り適切な入学を行うとともに、入学後も子どもの支援を継続して行うように取り組んでまいります。</p>
21	5	1-(1)	<p>子どもが通級指導学級に通っていますが、在籍校にはないので親の負担になり、それが理由で通級に通えない子どももいます。各校に通級ができれば負担が軽減できたり、通級指導学級の先生が各校に来て指導をしたりすることができると思います。ぜひ早急実現してください。</p>	<p>通級指導学級の担任が在籍校を訪問して指導することについて検討しております。</p>

22	5	1-(1)	子どもには現在算数の時だけ支援員をつけてもらっていますが、国語は人がいないとのことで保護者が支援しに行っている状態です。仕事等に行けない日も多く、支援員の人数をもっと充実させてほしいです。	特別支援教育支援員については、「必要な児童・生徒に、必要な支援」を行うように配置しております。
23	5	1-(1)	現在の固定の知的学級の他に、固定の情緒学級も設置してほしい。今の特別支援学級は知的障害・情緒障害の様々な児童が混在し、先生に相当な専門性と力量がなければ、個別支援教育も難しい。特に情緒障害については、その障害を熟知し指導して頂かないとトラブルを起こしかねない。	固定の情緒障害等特別支援学級については、他の自治体の取組を参考にして検討してまいります。
24	5	1-(1)	固定学級の記述の中に、現在固定学級の中で多種の障害をもった児童・生徒が在籍していることも取り上げてほしい。通級指導学級が増設されると、その課題がなくなるわけではない。現に通級指導学級を経て固定学級に転入をする児童もいる。固定学級在籍の児童・生徒を調査し、固定の情緒等特別支援学級が必要なのか検討をお願いします。	同上
25	5	1-(1)	他区市の取組を参考にして教育課程を充実してほしいと思うとともに、特別支援学級に在籍する子どもたち等の現場を見て、どのような学級が必要なのか対応をお願いします。	巡回相談を充実させ、必要な支援を把握し対応してまいります。
26	5	1-(1)	現在児童8人までに担任1人と介助員1人という事を聞いています。しかし、入学当初から特別支援学級にいる児童と、通常の学級から編入してくる児童のレベル感の違いや、各種障害を伴う児童、伴わない児童など障害も学習レベルで多種多様であるのが実情です。担任の先生も熱心に取り組んでいますが、実際いつも忙しそうで、児童一人ひとりにしっかり対応するにがとても大変そうです。規定にしばられず、その学級に必要な先生の人数やその学級のニーズに応じられる仕組みを構築してほしいと思います。	実情に応じた人的配置を東京都に要望し検討してまいります。
27	5	1-(1)	通っている幼稚園(保育園)で何も予備知識のない中、いきなり障害名を伝えられてとてもショックでした。早期発見は大切だと思う一方、親の心にも準備が必要です。受け入れるには時間がかかります。うまく伝えないと早期発見が活かせないのではないのでしょうか。親に伝える時の、配慮があればよかったですと思いましたし、受け入れるための親への支援もきめ細かく作ってあると助かります。	特別な支援を必要とする子どもへの支援について、関係各課が連携して丁寧な対応をするよう取り組んでまいります。

28	6	1-(2)	<p>特別支援教室の開設</p> <p>専門性が求められる支援である、教員の人材育成と共に、心理の専門家を配置するなどの充実を望む。</p>	<p>特別支援教室については、平成27年度からモデル校で検証し、教員の人材育成を行うとともに、臨床発達心理士の巡回相談配置を行ってまいります。</p>
29	6	1-(2)	<p>通級指導学級の増設</p> <p>他校の通級に通う保護者にとっては、送り迎えは想像以上に負担が大きい。現在通っている人たちも、はじめこそ送り迎えをしてもファミサポを利用するなど、同じ負担なら金銭的な負担を選ぶ方々が少なくない。通級は一日でも早く全校に設置してほしい。在席校内に通級指導学級があれば、負担は半減すると思う。しかし、全校に通級指導学級は現実的には10年かかると思われる。巡回指導・支援教室を次年度必要な学校にまず1校でもよいので開設すべきである。</p>	同上
30	6	1-(2)	<p>特別支援教室の開設</p> <p>在籍する学校から、他校へ通級している生徒は、教育を受ける権利がきちんと保障されているとはいえない現状であると思う、児童・生徒の立場に立って早急に解決すべきである。</p>	<p>通級指導学級の増設を早急に検討するとともに、担任による巡回指導・在籍校訪問を実施し、実情に応じた支援をしてまいります。</p>
31	6	1-(2)	<p>特別支援教室の開設</p> <p>特別支援教室は必要な配慮をしながらも、日常にお互いようすがわかり交流しやすい場所であることが、環境設定として大切である。共生を目指すために積極的に取り組むべきである。</p>	同上
32	6	1-(2)	<p>一日も早く、必要な学校から設置をお願いします。</p>	同上
33	6	1-(2)	<p>各学校に特別支援教室を早く設置・整備し障害があるなしにかかわらず全ての人間が共生できる地域の学校にするのが地方行政の使命であると思います。</p>	同上
34	6	1-(2)	<p>特別支援教室の開設</p> <p>在籍校にそのような教室がある事はとても良いと思います。通級指導学級に通う必要性がない子どももその教室に行けるし、通級指導学級は保護者が原則つれていかななくてはならないので、つれていけない方も中にはいるとしたら在籍校に教室があることは本当に良いと思います。</p>	同上
35	6	1-(2)	<p>特別支援教室の開設</p> <p>今後の特別支援教室の具体的な内容がよく見えてこない。それなので、この点について明確に説明してほしい。</p>	<p>東京都が現在進めているモデル事業の内容を平成25年度以降研究しながら具体的な計画を策定してまいります。</p>

36	6	1-(2)	特別支援教室のための施設確保が難しい状況があると書かれていますが、発達障害の児童・生徒にはパニック状態が起きた時、クールダウンするスペースの必要性も言われています。図書室等も検討し実現してください。	施設面につきましても、各学校の実態に合わせて特別支援教室の開設に向けて検討してまいります。
37	6	1-(2)	各校に特別支援教室を設置できれば地域の輪にも入りやすく、兄弟同士で学校が分かれることもなるくなる利点もあるけど、教育内容や教員の人手など施設の充実さが心配になりました。数だけ増やしても意味がないと思います。	数だけではなく、その内容が充実させるためにモデル校で検証して進めてまいります。
38	6	1-(2)	これによって引き起こされる二次障害、自身の人格の全否定等を心配します。また、現在も情緒等通級指導学級に行っている間に「その子がなくて安心だ」や、固定の通級指導学級に情緒障害の子どもがきたりしています。	同上
39	6	1-(2)	市外の情緒の固定特別支援学級に住民票だけ移し通っています。市の計画をみると平成29年度に特別支援教室を開設予定とありますが、長期間時準備がかかるのは理解できますが、その間他市に通わせるのは残念です。やむを得ず他市に通う場合の交通費など、公的に負担してもらえようような措置を検討していただきたいです。	公費負担につきましては現在難しい状況です。
40	7	1-(3)	現在の一定期間の就学相談から、随時必要な時にも就学相談が行える柔軟な対応を求めます。また、就学先での適応状況調査と継続相談等における、随時支援の必要があります。	継続した就学相談について平成25年度から試行してまいります。
41	7	1-(3)	特別支援教育に関する相談窓口の一本化は、他の自治体でも「わかりやすい相談体制」の必須として早急に推進されています。昭島市の27年度からの年次計画では、あまりにも遅すぎるのではないのでしょうか。	分かりやすい相談体制の整備について平成26年度から試行してまいります。
42	7	1-(3)	「就学先が判定委員会と異なるケース～真に必要な支援が十分にできない可能性～」という表現は、就学相談に訪れる保護者に不安を与えるのではないのでしょうか。保護者が安心して積極的に相談する気になれるような表現を望みます。	ご指摘のとおりです。訂正いたします。
43	7	1-(3)	相談担当窓口の一本化と書きながら<学務課・指導室>では相談者は混乱すると思われます。	計画作成段階での表現となっていることをご理解ください。

44	7	1-(3)	<p>就学支援委員会の実施方法では、最終決定権が保護者にある以上、判定の必要性を感じられない。一人一人の子どもを見て理解した上で、通常の学級のメリット・デメリットに対して市でできること、準備不足なこと、固定級のメリット・デメリットという学校の情報を提供して、良い面・悪い面を知った上で、自信をもって選択・決定する後押しをしてほしい。また、二次障害を引き起こすと書いているが、文面から委員会の判定に従わずに進学先を変えると二次障害が起こるようなニュアンスを感じた。発達に不安のある子どもは本当に細かなことで二次障害がおこるものだとことを理解されていないように思う。また、特別支援学級の方針が出たお子さんでも、特別支援学校に入学するケースがあるとみく。</p>	<p>就学支援委員会の方針について、さらに保護者に分かりやすく説明できるよう努めてまいります。二次障害を引き起こすという表現につきましては、現在個別の教育支援計画・個別指導計画等の整備状況を踏まえ、児童・生徒の発達に即した指導方針を確立するよう、保護者と連携して適切なものとなるようにシステムの整備を進めてまいります。</p>
45	7	1-(3)	<p>就学相談は判定を出すところだけではなく、子どもの様子、今の段階で分かりうる学校での困難を教えてください、さらに親の不安を相談できる場所であってほしい。就学してから、子どもにとってよりよい環境を整え、親の気持ちになって一緒に考えて行動してくれる組織であってほしい。</p>	<p>ご意見を参考に相談・支援体制の整備に努めてまいります。</p>
46	7	1-(3)	<p>「主に取り組む内容」に相談担当窓口の一本化とあるが、ぜひとも支援の拠点は一本化していただきたい。ここには書かれていませんが、就学時検診で心配なお子さんをもっときちんと見分けてあげてほしい。内容がとても甘い。専門家を同席させて不安のある子は、どんどんピックアップして、支えてあげる必要がある。</p>	<p>同上</p>
47	7	1-(3)	<p>どこに相談に行っているのかわからない、窓口がいろいろ違ってなどのお話を聞きます。ぜひ、相談担当窓口の一本化は賛成です。</p>	<p>同上</p>
48	7	1-(3)	<p>適切な就学の推進 就学支援委員会の判定基準については保護者には知らされていない。保護者が判定結果を客観的に受け止め、納得できるように昭島市の就学判定の基準を公表してほしい。</p>	<p>判定基準は、東京都が示したものを参考にしております。判定に際しては一人一人の児童・生徒の状況に応じて異なりますので、状況に応じた保護者との話し合いを重視してまいります。</p>
49	7	1-(3)	<p>適切な就学の推進 就学した後、その児童・生徒の成長や保護者の希望により、例えば特別支援学級から通常の学級への転学という変更もあり得ると思います。その事も明記していただきたい。</p>	<p>個々のケースに合わせて就学・転学先を選択できるようなシステムづくりを検討してまいります。</p>

50	7	1-(3)	適切な就学の推進において、「継続した就学相談体制の構築」とあります。就学相談を受けたお子さんは、継続して見守っていくということを保護者に伝えてほしい。また、就学支援委員会に医師または発達障害に詳しい専門家に同席していただきたい。	継続した就学相談体制の整備及び就学支援委員会への専門家の出席について、検討してまいります。
51	10	2-(2)	個別の教育支援計画の充実 個別の教育支援計画についてもう少し具体的に教えてほしい。幼少の頃の発達状況や通っている医療機関について一度申告したら、就学中はそのデータが継続して引き継いでいくのか。	個別の教育支援計画につきましては、継続して引き継いでいく指針を定めるとともに体制づくりを整備してまいります。
52	10	2-(2)	個別指導計画が分かるが、個別の教育支援計画との違いはどんなものか。	個別の教育支援計画は、個々の児童・生徒に対する継続した方向性を定めるもので、その内容を具体化したものが個別指導計画になります。
53	10	2-(2)	個別の教育支援計画の充実 個別の教育支援計画というのは書式は統一されているのでしょうか。連携するには統一されているべきと考えます。	東京都の書式案を踏まえて昭島市の書式を定めてまいります。
54	10	2-(2)	個別の教育支援計画の充実 個別の教育支援計画を作成し、できることを伸ばすようにしてほしい。特に発達障害による二次障害に苦しむことを減らしてほしい。	個別の教育支援計画において児童・生徒に対する支援の方向性を定め、よい面を伸ばできるようにしてまいります。
55	10	2-(2)	特別支援学級に特別支援学校と同じような個々の丁寧な指導を求めます。	個別の教育支援計画の作成を含めて、教育内容を充実してまいります。
56	11	2-(3)	交流及び共同学習 通常の学級・特別支援学級・特別支援学校を必要に応じてもっと自由に行き来できるように。給食や集会だけではなく、個別の能力に応じて全ての教科を対象にしてほしい。お互いの学校の間にはやる気があればすぐにでも改善できるはず。	各校での取り組みについて情報交換する場を設定するとともに、距離や時間などを考慮しながら可能な限り実施できるよう検討してまいります。
57	11	2-(3)	「共に学ぶ」という事はとても大切だと思います。地域の友達と仲良くしているのに、他の学区の特別支援学級に通わなければいけないというのは、親にも子にも負担があるし、通常の学級の子どもも、特別支援学級の子どもをお互いに知るチャンスがなくなる。また子どもを特別支援学級に通わせると保護者の負担が増大する。もっと、通常の学級と特別支援学級を行き来できるシステムを作してほしい。	同上

58	11	2-(3)	子どもが特別支援学校に通っているため、地域との交流がなかなかもちにくいです。副籍交流で同年代の子に知ってもらう機会がありますが、まだまだ地域にとけこむのは難しい状況です。学校の先生と一緒に参加してもらったり、通常の学級で無理のない程度で障害について教えてもらったりすることも大切だと思います。	同上
59	11	2-(3)	支援が必要な児童が地域外の特別支援学級に通うと、地域の学校に通う子ども達や地域の方々に、ほとんどその存在が知られない。地域の児童もとりまく方々も、その児童と一緒に生活をしていればしているほど、言葉で伝わらない自然な受け入れ方や支援の仕方が分かるのだと思う。地域で暮らす支援の必要な児童が地域に溶け込んで生きるには、その親だけの努力ではなかなか進まない現状がある。支援の必要な児童の心持に沿いながら、周りで体制を整えていく必要を感じる。昭島の共成社会実現はこれからかであると思う。	エリアネットワークを活用し、特別支援学校と特別支援学級、通常の学級が協力して教育活動を推進できるようにしてまいります。
60	11	2-(3)	「お客さん」として接している交流では意味がないと思います。障害がある子にとって慣れない場所に行き、極度の緊張の中で数時間過ごしたところで、「社会性を育む」とことになるのでしょうか。	それぞれの児童・生徒の障害の程度や状況に応じた交流が行えるよう検討してまいります。
61	11	2-(3)	障害があっても一緒があたりまえにしてほしいです。特別支援学級にいと通常の学級からの疎外感を感じます。また、精神的にも肉体的にも苦勞があるのに特別支援学級は行事が多く、送り迎え等で負担が多すぎます。	上記の内容に加えて、保護者の負担を軽減できるよう検討して参ります。
62	11	2-(3)	今は障害について多種にわたっていることが分かってきているので、子どもに合わせた対応を行っていただけますよう、お願いいたします。	個別の教育支援計画の作成を含めて、指導を充実してまいります。
63	12		人材の育成 教員は発達障害について研修を受けてほしい。(そのために研修を充実させてほしい。)発達障害のテストでどのようなものがあるかを知ってほしい。	発達障害に関する研修内容を充実してまいります。
64	12		人材の育成はこの事業の推進にあたり、重要なポイントとなり、関係者の能力の向上は教育全体のレベルアップになる。	13・14ページに示しました視点で人材育成を図ってまいります。

65	13	3-(1)	人材の育成 全ての教師が研修を受けたのちに子どもに接してほしい。特に固定学級に配置されたら必ず研修を受けてほしい。全ての学校関係者にも知識や興味をもってほしい。教師が相談できる場所、人を増やして、個別支援を楽しみ、個別支援こそ教育の基本とってくれる先生を一人でも増やしてほしい。	同上
66	13	3-(1)	各学級の担当教員の専門性向上の研究・研修はお願いしたいです。先生によって対応が違います。	13ページに示した内容に基づき充実してまいります。
67	13	3-(1)	スクールカウンセラー 専門性に疑問を感じる。原因としては勤務日数・報酬により優秀な人材が流出することがある。そのことにより質が低下している。可能であれば、4月は学級経営を安定させる時期なので、9月採用も検討してほしい。	スクールカウンセラーにつきましては、東京都と連携をとり充実を図ってまいります。
68	13	3-(1)	学校が行うこととして、通常の学級の担任による特別支援学級や特別支援学校の見学を行うとありますが「見学」だけでよいのでしょうか、「研修」も必要ではないでしょうか。	研修も含めて進めてまいります。
69	13	3-(1)	特別支援学級・特別支援教室の教員は、支援を必要としている児童が集まる学級や教室で指導いただくので、全員、特別支援学校教諭免許を取得しているなど、特別支援教育に経験や専門性のある方でないと困る。	14ページに示した内容で取り組んでまいります。
70	14	3-(2)	学校が行うこととして、特別支援学校教諭免許状の取得方法等について、全教員に周知するとありますが、時間的協力など、意欲ある先生への支援体制も必要ではないでしょうか。	同上
71	13	3-(1)	先生も研修や研究で専門知識をもっていけば、知的に障害のある児童も通常の学級に通うことができると思いますし、支援員を各教室に配置して安全を確保し、学習は通級で補っていただければいいと思います。	固定学級では、一人一人に応じた専門的な指導を行っており、一斉指導の中では得られない内容となっております。

72	14	3-(2)	児童のかかりつけの専門機関とは別に、市でそういった専門家を備えることは、教育現場で「保護者(本人)-教員-心理専門家」を結びつける絶対必要なことだと思う。心理専門家のみならず、発達専門の校医も備えていただきたい。また、各学校の特別支援コーディネーター及び特別支援教育に携わる指導主事は、特に特別支援教育における要になる先生方なので、特別支援教育に長く携わり、特別支援学校教諭免許を取得されているなどの専門性のある方をお願いをしたい。	心理の専門家については配置を検討し、その他の事項につきましては14ページプラン3(2)に基づき実施してまいります。
73	14	3-(2)	特別支援教育コーディネーター 教員の中ではなく、退職した教員等から選出して専任で行うものであり、クラス担任と兼任できるものではない。余裕のある方が行い、研修等に積極的に参加してほしい。	特別支援教育コーディネーターは学校組織として重要な役割があります。ご意見の方法も一つの方法として検討してまいります。
74	14	3-(2)	学校に意見を言うことができる相談員がいて、通常の学級の保護者が気軽に相談でき、納得して通級指導学級を利用できるようにしてほしいです。さらに、特別支援学級の児童を知っている支援学級専属の専門的な知識がある方がいて、困っていることをじっくり話したり相談できたりするといい。もちろんその方が代わるときには支援シートで引き継ぎができるように。子どもだけでなく保護者も含めた支援体制を子どもにとってより良い方向を一緒に考えていく姿勢をお願いします。	各校にはスクールカウンセラーを配置しており、ご意見にある役割も職務の一つです。また、心理の専門家による巡回相談も計画しております。
75	17	4-(1)	発達障害を早期に発見できるマニュアル等はあるのか。発達障害を早期に発見できることにより二次障害に苦しまなくてもよくなる。	「発達障害等への理解(東京都教育委員会)」というリーフレットを全教員に配布し、啓発を図っております。
76	17	4-(1)	エリアネットワークについて 東京都は知的障害の枠が大きく、くって教育計画を進めていくように感じたが、昭島市の地域は特別支援学校がとてうまく機能しているのだから、昭島市には、固定支援学級・情緒通級指導学級及び特別支援教室が必要最優先である。これらを早急に底上げして1日も早く全校にまずは特別支援教室を3年を目安に設置してほしい。	エリアネットワークを活用し、特別支援学校と特別支援学級が協力して教育活動を推進できるようにしてまいります。特別支援教室はモデル校検証を経て、早急に取り組んでまいります。
77	17	4-(1)	関係機関等と学校の連携推進のための協議会の開催<全部署>ではよくわかりません。	現在全部署となっておりますが、各部署や協議会の体制が明確になった段階で部署を明らかにしてまいります。

78	18	4-(2)	特別支援教育推進委員会は市内の特別支援教育を一括し、市政や関連機関、そして市内各校に対し、権限のある組織であってほしい。委員は特別支援教育に長い間かわりをもっている方、特別支援教委に専門性がある方(心理専門家や発達専門医を含む)などで構成してほしい。そして、特別支援教育内のすべてに関わりあう方々のあらゆる相談窓口である一方で、意見を吸い上げ検討していただける、市内唯一の特別支援教育推進機関であってほしい。	特別支援教育推進委員会とエリアネットワークを融合して、子どもの実態に合った特別支援教育の推進を図ってまいります。また専門家の招聘についても検討してまいります。
79	18	4-(2)	昭島市特別支援教育体制の組織図を入れてほしい。各自自治体で策定されている「推進計画」には、それぞれの地区の資源を生かした組織図があるのではないかと思います。	本計画策定後に明確な組織図を作成してまいります。
80	19	4-(3)	副籍制度 副籍交流とは名ばかりで年に1・2回なかなか実現されていない。特別支援学校入学を選択した保護者にとっては決定の際、地域との交流が減ることをとても心配していた。その分「副籍交流」はとても期待した喜ばしい制度だっただけに、入学後交流がもてないのが非常に残念である。年間予定の立て方等、意識改革が必要である。	副籍制度について、エリアネットワークを活用して更に充実できるように取り組んでまいります。
81	19	4-(3)	市内の特別支援学級に通っていますが、過去に在籍していた通常の学級と居住地交流を行いました。とても楽しみにしていたのですが、ここ数年は希望しても交流ができませんでした。継続して交流ができるシステムを作ってほしいと思います。	同上
82	21	4-(5)	主に取り組む内容について 就学支援シート・個別の教育支援計画があるのに、活用しきれていない。保護者の閲覧や専門家によるアドバイス等不透明な部分が多いので、各所の連携とともに内容の周知もお願いしたい。	就学支援シート・個別の教育支援計画の活用方法等について、関係機関の連携を強化してまいります。
83	21	4-(5)	早期からの支援について他市では就学前の子が通所できる施設があり学校への引き継ぎをしてくれ、入学後はデイサービスの場として利用可能な施設があります。このようなサービスが昭島市にあると助かります。	他区市の取り組みを参考にして、今後検討してまいります。
84	21	4-(5)	就学支援シートを活用した個々の支援シートを作成し、担当が引き継ぎ、学校、保護者、医療、各機関との連携をお願いします。	就学支援シートと個別の教育支援計画の関連を整理し、連携を強化してまいります。
85	21	4-(5)	現場である、特別支援学級の先生や保護者の意見等を定期的に取り入れることを要望します。	21ページに記載した会議に加え、定期的な情報交換の場を充実してまいります。

86	21	4-(5)	<p>育児相談は継続して受けていました。2歳頃障害ではないと言われ安心していただけるところ、6歳の時に悪化しました。診断をする場所ではないので、見落としがあってもやむを得ないのかもしれませんが、あのとき判明していれば、子どもに対してもっとちがう対応ができたのではないかと悔やまれます。見分けがつきにくいこともあるとは思いますが、子どもを窮地に陥らせないためにも、慎重に診ていただきたいと思えます。</p>	<p>継続した相談が行えるよう体制の整備に努めてまいります。</p>
87	22		<p>啓発活動 全ての方の理解にはまだまだ遠いと感じます。近所の方とトラブルがあり子どもが発達障害であることを言ったところ避けられるようになった等の話を聞くこともあります。また、その可能性があることをその子の親に伝えられない雰囲気もあります。啓発活動については是非繰り返し行い、正しい知識を多くの方々に知っていただきたいと思えます。</p>	<p>本計画に基づき、様々な場面を通じて特別支援教育の理解、推進を図ってまいります。</p>
88	22		<p>平成24年度に昭島市公民館で「発達障害」をテーマにした連続講座が開催されました。発達障害の子どもの保護者、市民の他に学校関係者、教育委員も参加され、好評でした。「障害児」についての学習と共に、ディスカッションでは障害児の保護者から「困り感」を直接聞くこともできました。このように啓発活動では、講演会の開催と共に、関係部署と連携した連続講座開催も有効と思われまます。</p>	<p>研修・講座につきましては、関係機関のみならず、多くの方の意見を参考に実施してまいります。</p>
89	22		<p>NPOや病院でやっていた発達障害理解のための講座は大変ためになりました。もっと早く知っていたらよかったと思うような情報がたくさんありました。</p>	<p>同上</p>
90	23	5-(1)	<p>多くの市民・保護者が、「障害」について学び、社会の中で共に暮らすためにどのようなことに配慮したらよいのか、具体例を示したパンフレットの作成配布は非常に大切と思えます。現在、障害がある子どもを育てておられる保護者はともすると孤立したり、孤独な思いをしている人は多いと思われまます。子育てについて気軽に話し合え、共感できるサロンの開設など福祉や子育て支援担当との連携も必要と思われまます。計画策定前に、ぜひ「特別支援学校・学級、通級指導学級」の関係者の声を聴いていただきたいと思えます。</p>	<p>本計画策定後、市民の皆様にご覧いただきいただけるリーフレットを作成し、啓発を行ってまいります。また、本委員会には特別支援学級の保護者に入ってください協力していただいております。</p>

91	24	5-(2)	障害のある児童・生徒だけの問題ではなく、全ての人がある人権を保障されなくてはなりません。共に育つ学級づくりをめざし、人間として尊重し合う関係づくりをしていくことをのぞむ。障害をもつ児童・生徒の保護者の苦悩ははかり知れない。将来が、今が不安でならないからです。前向きに子育てし、希望をもって生きられるよう、社会が支援すべきです。	シンポジウム等の開催や保護者が交流のできる場を整備し、保護者と関係者・関係機関の情報共有できる場を設けてまいります。
----	----	-------	---	--